

第13回原子力委員会定例会議議事録（案）

1. 日 時 2006年3月28日（火）10：00～10：30
2. 場 所 中央合同庁舎4号館7階共用743会議室
3. 出席者 近藤委員長、木元委員、前田委員
内閣府 原子力政策担当室
戸谷参事官、赤池参事官補佐
文部科学省 原子力研究開発課
中村課長、石橋係長
経済産業省 原子力政策課
野田企画官
4. 議 題
 - （1）前回議事録の確認等
 - （2）独立行政法人日本原子力研究開発機構の中期目標の変更について
 - （3）平成18年度原子力研究、開発及び利用に関する計画について
 - （4）その他
5. 配付資料
 - 資料1 - 1 独立行政法人日本原子力研究開発機構が達成すべき業務運営に関する目標（中期目標）の変更について
 - 資料1 - 2 独立行政法人日本原子力研究開発機構が達成すべき業務運営に関する目標（中期目標）(案)
 - 資料1 - 3 独立行政法人日本原子力研究開発機構の中期目標対照表
 - 資料1 - 4 独立行政法人日本原子力研究開発機構の中期目標の変更について
 - 資料2 平成18年度原子力研究、開発及び利用に関する計画（案）
 - 資料3 第10回原子力委員会定例会議議事録（案）
 - 資料4 第11回原子力委員会臨時会議議事録（案）
 - 資料5 第12回原子力委員会臨時会議議事録（案）

6 . 審議事項

(1) 前回議事録の確認等

(近藤委員長) おはようございます。第 1 3 回の原子力委員会定例会議を始めさせていただきます。

本日は、齋藤委員、町委員が海外出張中でございますので、3人の会議となります。よろしくお願いいたします。

議題は、1つ目が独立行政法人日本原子力研究開発機構の中期目標の変更について、2つ目が平成 1 8 年度原子力研究、開発及び利用に関する計画についてということとなっております。

それでは最初に3つの議事録の確認があります。

(戸谷参事官) 議事録の確認でございますが、資料第 3 号が第 1 0 回会議の議事録(案)、それから資料 4 号が第 1 1 回の臨時会議の議事録(案)でございます。それから資料第 5 号、これは一枚紙ですが、第 1 2 回の臨時会議の議事録(案)でございますので、それぞれご確認をお願いいたします。

(近藤委員長) 資料第 3 号の第 1 0 回の会議、資料第 4 号の第 1 1 回の会議、資料第 5 号の第 1 2 回の会議でございますが、よろしゅうございますか。

では以上3つの議事録の(案)につきましてはご確認いただいたということで、ありがとうございました。

(2) 独立行政法人日本原子力研究開発機構の中期目標の変更について

(近藤委員長) それでは最初の議題。

(戸谷参事官) 最初の議題は、独立行政法人日本原子力研究開発機構の中期目標の変更ということでございますので、文部科学省の中村原子力研究開発課長からご説明をいただきます。よろしくお願いいたします。

(中村原子力研究開発課長) おはようございます。

まず資料第 1 - 1 号でございますが、独立行政法人日本原子力研究開発機構につきましては、文部科学大臣と経済産業大臣の共同で中期目標をつくってございます。この中期目標は、資料にございますように通則法第 2 9 条第 1 項の規定に基づき定めるものでございまして、この中期目標を変更する際には独立行政法人日本原子力研究開発機構法の第 2 3 条に基づきまして、原子力委員会の意見を求めることになってございます。今回変更しようと考えてございますので、その意見を求めるということで、本日ご説明するものでございます。

資料 1 - 2 号でございますが、今回の変更点はこのうちの 10 ページ、11 ページのアンダーラインを引いているところでございます。これは見にくいものですから、資料第 1 - 3 号の赤字にしたところ、抜書きしたところでご説明をしたいと思います。

今回の変更点は 1 点でございます。業務運営の効率化に関する事項の中に、業務・人員の合理化、効率化という部分がございますが、この中にこの赤字の部分をつけ加えるというものでございます。この赤字でございますが、昨年 12 月の閣議決定で「行政改革の重要方針」というものを決めました。この中に平成 18 年度以降の 5 年間で国家公務員に準じた人件費削減を行うとともに、役職員の給与に関し、国家公務員の給与構造改革を踏まえた給与体系の見直しを図るということがありまして、これを加えようというものでございます。

中身はどういうものかといいますと、次のページに昨年 12 月に決めました「行政改革の重要方針」というものが抜書きで書いてございます。この重要方針の中で、総人件費改革の実行計画という部分がございます。この中の一つのセクションに独立行政法人の部分がございまして、ここにおいて、国家公務員の定員の純減目標を踏まえて、独立行政法人におきましても中期目標において削減計画を追記することが書かれているところでございます。

今回の変更はこの 1 点ございまして、日本原子力研究開発機構にかかわらず、各法人ともに同じような目標でございます。5 年間で 5 % の人件費の削減、これを達成しようということで目標に定めます。この定めたものに従いまして、今後、日本原子力研究開発機構の方で中期計画をつくりまして、計画に従って実際に削減を行うというものでございます。

以上でございます。

(近藤委員長) ありがとうございます。

いかがでございましょうか。前田委員どうぞ。

(前田委員) 基本方針としては理解しますが、その削減のやり方、施策については独立行政法人の裁量に任せるということでしょうか。

(中村原子力研究開発課長) 削減の仕方につきましては、全体の人員の中で吸収をすることを考えてございます。具体的には退職者分の補充を減らすとかを考えているようですが、基本的には日本原子力研究開発機構の方の判断で人数をどうやって減らすか、あるいはどこの部署の人を減らすかということを行うことになっております。

(前田委員) 年度別にどれだけ減らしていくかということも日本原子力研究開発機構の判断で行うということでしょうか。

(中村原子力研究開発課長) はい。

(前田委員) わかりました。

(近藤委員長) 木元委員どうぞ。

(木元委員) そのことに関連して言うと、そういうのは自己の裁量の範囲内で結果をお出しになればそれでいいと、簡単に言えばそういうことですね。

(中村原子力研究開発課長) はい。

(木元委員) わかりました。

(近藤委員長) これについては、いろいろとご意見があるところだと思っております。一つはそもそも独立行政法人は、国家公務員の定員の問題があったときに、大学もそうですが、総定員に縛られないで行政責務を果たす観点から、適切な人員でこれを行うことを可能ならしめるものとして整備されたという経緯があります。にもかかわらず、今度は人を一律に減じるというのでは、そもそも独立行政法人に何を期待しているかわけがわからなくなるという疑問が生じると思います。

それから、第2には、すべての独立行政法人に、ほぼ一律にこのルールを適用するということで、国は、いま科学技術について、予算も他の分野と違って維持され、その活動を非常に充実していこうとしており、当事者もその予算を踏まえて国民の期待する活動を行おうとしているのに、法人の人員が横並びで減らされるというのはおかしい、矛盾があるのではないかという議論もあり得ます。私は政府内部でもそういう議論を文部科学省を筆頭に頑張ってやられたけれども、その意見は通らなかった、そういう経緯があると理解しています。そこで、原子力委員会としては、今日、この時点におきましては、この2つのことは非常に大事なことだと思いますので、引き続き、問題提起をし、国民の皆様には説明をし、せつかくの予算がきちんと使えるようにしていただくことをお願いしていくことが重要だと申し上げ、これについて異存ありませんと申し上げることにしたいと思いますが、そちら様は、それでよろしいでしょうか。

(中村原子力研究開発課長) ありがとうございます。

まさに今、委員長からお話がありましたように、そもそもトータルの人員の制限というものを独立行政法人の趣旨から、含めていいのかどうかという大きな枠組みの話、さらに、もう少し細かいところでは、今までは定員に対して人数の制限はかかっていたのですが、今回からは定員だけではなくて、常勤の職員全員を対象を広げるというような話まであります。文部科学省としてもCSTP(総合科学技術会議)他、いろいろなところに働きかけたのですが、結局我々の思いが通じたところは1点だけで、競争的資金で充てら

れる人件費については削減の対象外ですよということにはなりました。しかし、例えば、独立行政法人に対して、一方では民間からの委託をたくさん受けるようにしなさいということなので、ここは除外できないかという議論はしたのですが、政府全体としては税金が投入をされていない独立行政法人みたいなのところであっても削減はする、政府全体として小さくする、これが大きな課題ということにして、ここも対象に入るということもあります。やはり政府全体としての目標に合わせざるを得ないということで、今回、文部科学省としてもここまで頑張ったのですが、今の範囲でということになっております。

我々としても、内閣の方針のもと、後は、実際に日本原子力研究開発機構の方を指導とまではいえませんが、相談をしながらできるだけ成果をちゃんと上げるというところで運営を見ていきたいと思っております。

(近藤委員長) 普段からこの人材確保の問題の重要性について多くの方と関心というか、意見を共有していないと、こういうときにはやはりなかなか力を発揮できないので、普段の広聴広報活動の不十分さを反省しつつ、とりあえず異存なしと申し上げる次第です。

それでは、資料第1 - 4の文章をお返しすることとさせていただきます。
ありがとうございました。

(3) 平成18年度原子力研究、開発及び利用に関する計画について

(近藤委員長) それでは続いてお願いします。

(戸谷参事官) 続きまして、18年度原子力研究、開発及び利用に関する計画についてということで、事務局の方からご説明をします。

(赤池参事官補佐) 資料第2号にしたがいまして、平成18年度原子力研究開発、及び利用に関する計画(案)についてご説明させていただきます。

本件につきましては、昨日、国会で予算が政府予算案のとおり可決、成立したということ踏まえまして、本資料の方の整理をしたところでございます。

まず、かいつまんで「平成18年度原子力関係経費の見積りについて」からの主な変更点をご説明させていただきます。

「はじめに」の ページ目、一番下のパラグラフでございますが、「平成18年度原子力研究、開発及び利用に関する計画」に関する性格づけとして、「見積もりについて」の内容についてさらに政府部内で調整が行われた上で国会に提出され、成立した平成18年度予算案に基づいて、本委員会が取り

まとめを行い、配分計画として決定したものである。取りまとめ方としては云々という形の説明をさせていただいております。

そして、一番最後の文章でございますが、ここで原子力委員会の考え方として、本委員会はこれらの取組、これは上で示したような政府の各取組でございますが、これらの取組を進めるに当たっては、その進捗に応じて施策がもたらす公共の福祉に対する貢献やそのライフサイクルにわたるコストとリスクを可能な限り定量的に評価して、施策の内容が効果的で効率的になるように見直していくべきと考える、という認識を示しているところでございます。

そのほかにつきましては、記述等より正確にわかりやすくしたなどの微修正は行っておりますが、おおむね「見積りについて」のときにご決定いただいた内容と同様でございます。

本文 章は原子力政策大綱のそれぞれの施策ごとに各省の取組を整理し、章に具体的な施策としてそれぞれの予算項目別の予算について整理をしています。

簡単に今年の予算の仕上がりがどうであったかということで、若干前のご説明と重複になりますが、一般会計は昨年度1,369億円から、今年度1,292億円ということで、前年度に比べて94.9%、電源特会は3,364億円から3,123億円ということで、92.9%でございます。合計の原子力関係経費予算額としては4,725億円から4,416億円ということで、前年度比で93.5%ということで、減額になっております。

予算の増減として、「もんじゅ」と「研究開発」のパートでございますが、「もんじゅ」の平成19年度の運転開始確保のために100億円増とか、また「研究開発」のところでございますが、J-PARC（大強度陽子加速器施設）の供用開始確保のために50億円増、それからITER（国際熱核融合実験炉）の計画推進で14億円、そのほかとしては、例えば広聴広報予算ですが、経済産業省の方で特別会計の広聴広報予算の効果的・効率的な視点で見直し等が行われているというような状況もございます。ということで、全体としては前年度比93.5%の仕上がりだったという状況でございます。

以上、簡単でございますが、説明とさせていただきます。

（近藤委員長）ありがとうございました。

ご質問、ご意見ございますでしょうか。

（前田委員）全体的には原子力政策大綱に沿って書かれていて、我々にとってもわかりやすく書かれていると考えております。内容的な部分には異存ないのですが、後の方の具体的な施策のところ、これも原子力政策大綱の仕分

けに従って各予算が書かれているので、見たいところが見えてわかりやすいと思うのですが、よく見ると、1つの項目がいろいろなところに重複して書かれているところがありますよね。これはこれで意味がわかるのですが、表全体として見るときに、何か注釈があるとわかりやすくなるという気がしました。

それから質問ですが、「はじめに」のところの ページの一番最後の文章なのですが「本委員会は、可能な限り定量的に評価して、見直していくべきと考える」と書いてあるのですが、この「本委員会は」というのは、「考える」の主語なのか「評価し見直していく」の主語なのでしょう。もっと言うならば、「評価して見直す」のは各省庁でやってくださいよということをしているのか、いや原子力委員会もやりますよといているのでしょうか。それとも双方でしょうか。

(赤池参事官補佐)これに関しましては、本委員会は「考える」という趣旨でございます。

(前田委員)「考える」という趣旨ですね。ということは、それぞれの省庁できちんとコストとリスクを評価して見直してくださいということですね。

(赤池参事官補佐)さようでございます。

(近藤委員長)あえてつけるとすれば、原子力委員会はそれを適宜評価する、または、評価しませんと書いてもよいのですが、その前で止めています。

(前田委員)わかりました。

(近藤委員長)それから、この資料は「～計画」という表題で、中身と整合するのかという議論もないわけではないと思うのです。というのは「はじめに」の ページに「配分計画として取りまとめたものである」と書いてあり、実際、ほとんどは配分計画なのです。他方、原子力政策大綱が決めたのは予算を投じる方向性だけでなく、さまざまな制度整備のような行政施策のあり方についてもです。ですから、そういうこととそれに関連して予算の措置があるものについては、それについても書かれ、両方あわせて計画になるのかなと思っております。この内容だと予算措置に重点が置かれているので、配分計画になるのではと思いますが、ただ、例えば一番最後の項目のように予算措置がないものがあります。37ページに各省が適宜適切に行うと書いていて、これはまさに施策の中身を書いていますので、こういうものをひっくるめての表題だから「計画」でよいのかなとも思えるのです。

そういうわけで、今後とも、この資料がこのままでよいかということについて気にはなるのですが、この18年度の計画については、原子力政策大綱の枠組みで各省の予算を整理してみると、原子力政策大綱が意図していると

ころの方針に添って、省庁で予算措置がなされていると思います。また、前年と比べて著しく増減があるやなしやというところについて、この資料だけでは少し見にくいのですが、先ほどのご説明では、まず平均的には、この世の中の情勢からすると相場の内に入る一方、目玉というべき、例えば J - A P R C の活動、あるいは次世代軽水炉の活動については、それなりの予算増がみられるということかと思えます。もちろん特別会計の方で、適正化によりスリムになっている部分がないわけではありませんが、それは国家的効率性というか、合理化の結果であるとすれば、全体としては、原子力政策大綱の方針に沿った行政活動の計画がまとまっているといえるので、これをもって 18 年度の予算に関わる原子力委員会としての作業を終わりとしてよいと思います。

(木元委員)細かい数字について、妥当かどうか、とても私には判断できないことがあるのですが、ただ、世の中の流れ、それから行政側の判断もさることながら、予算は縮小していくのが妥当だと思えます。但し、今「もんじゅ」に頑張ってもらいたいという意味で増額されている部分がありますね。その中でもポイントを見つけて増減をしているということは見えてくるのですが、例えば、今テレビでも新聞でもそうですが、一般会計と特別会計との違いとか、特別会計の中身は国民に知らされていなかったとか、大変厳しいご意見が出てきています。ですから、原子力に関しては特別会計の中で処理されている部分が非常に細かくウォッチされる機会が来ていると思えます。

その意味からいうと、資料の方ですが、 - 10 ページに「原子力と国民地域社会の共生」というのがありますが、これは原子力委員会、原子力安全委員会、文部科学省、経済産業省があり、例えば右側備考欄を見ると、文部科学省に「核燃サイクル関係推進調整等委託費」とある。それから、下の経済産業省のところにも同じような「核燃サイクル関係推進調整等委託費」のうち、広報対策うんぬんとある。文部科学省の性格、経済産業省の性格というのがあるかもしれないので、これは分担してやっていて、使い道は違うのかもしれない。しかし、こういうふうに明示していながら、いざ実行してみると、同じことをやり、同じような結果が出る可能性もあるわけですよ。

そのような整理まで今後考えていく必要があることを踏まえて、私の中では、今回はこれで認めましょうという思いです。それらの整理を今経済産業省資源エネルギー庁の中で、広聴・広報・教育のあり方ということで、エネルギーの情報研究会というのをつくり、その中で特別会計の見直しであったり、そもそもどのような使い方が効果的とか、そういうことまで地道にやりだしましたので、次年度から改良が加えられるかもしれません。

(赤池参事官補佐) わかりました。

(近藤委員長) それではそういうことで、これについては、原子力委員会の決定事項でしょうか。

(戸谷参事官) 決定事項です。

(近藤委員長) それでは、これをもって「 18 年度原子力研究、開発及び利用に関する計画」とすることについて決定することにご異議ございませんか。ではそのようにさせていただきます。ありがとうございました。

(4) その他

(近藤委員長) ではその他。

(戸谷参事官) その他としては特にございませんが、日程的な点だけ申し上げますと、次回の 14 回定例会議は 4 月 4 日、10 時半からということですので、それと、次回は 4 月の一番最初の火曜日ということですので、プレスとの定例懇談会を予定しておりますので、よろしく申し上げます。

(近藤委員長) ありがとうございました。

ではあとほかに何か。よろしゅうございますか。

では、今日はこれで終わります。

以上